

平成27年9月15日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住 所：品川区広町 2-1-36 品川区役所 5階

お気軽にお問い合わせ下さい。

- 議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階
- 電話：03-5742-6817
- ファックス：03-3774-3366
- Eメール：info@shinagawa-komei.org
- HP：<http://www.shinagawa-gikaikomei.org/>



9月21日～30日 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動では「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、皆さんに交通安全について呼びかけています。

●分かるかな？自転車安全クイズ

- Q1 自転車は左右どちらでも通行できる？
- Q2 自転車通行可の標識がある歩道なら、歩行者より優先される？
- Q3 とまれの標識があっても、自転車は関係ない？
- Q4 友達をうしろに乗せて走っても良い？
- Q5 明るい場所では夜でもライトを点けなくてよい？
- Q6 自転車をどこに停めてもかまわない？

A1 自転車は左側通行→違反すると3月以下の懲役または5万円以下の罰金！

A2 歩道はいつでも歩行者優先→違反すると2万円以下の罰金または科料

A3 信号や標識は絶対に守る→違反すると3月以下の懲役または5万円以下の罰金！

A4 二人乗りは禁止→違反すると2万円以下の罰金または科料

A5 夜間は必ずライトを点灯→違反すると5万円以下の罰金！



A6 歩行者などの通行を妨げる迷惑駐輪はやめましょう！

気づく・話を聞く・つなぐ・見守る 9月は自殺対策強化月間

自殺を考えている人はサインを発しており、そのサインに気づき、適切に対応をすれば自殺は防ぐことができます。1人ひとりの気づきを自殺予防につなげていきましょう。

よりそいホットライン(24時間対応) 0120-279-338

●ストレスチェックサービス「こころの体温計」

区のホームページより、携帯電話やパソコンで簡単にストレスチェックができる「こころの体温計」を提供しています。ぜひご活用ください。



【自殺予防対策事業「映画上映会」】

【内容】映画「ツレがうつになりました。」

【日時】10月3日(土曜)午後1時半～

【場所】きゅりあん1階小ホール 【対象】中学生以上

【申込】事前申込不要、当日先着順200名

【問合せ】保健予防課 ☎5742-9152

品川保健センター ☎3474-2904

大井保健センター ☎3772-2666

荏原保健センター ☎3788-7016

4割の高齢者が悪質商法に遭遇 悪質商法被害を防止しよう

高齢者を狙った悪質商法の手法は年々狡猾になっており、昨年度の被害相談(都内)は3万9千件を超え過去最多となりました。

●こんな手口にご用心！

「そのパンフレットを受け取ったのは選ばれた人だけ！」→社債や投資などのパンフレットを送りつけ、「あなたは選ばれた人」「代わりに買ってくれば買取る」など、言葉巧みにお金をだまし取ります。

「無料で日用品を差し上げます！格安で日用品が購入できます！」→はじめは日用品などを無料や格安で配布し、最終的には健康器具や布団など高額商品を売りつけます。

「水道管がさびていますよ！シロアリがいますよ！」→無料点検と称して入り込み、次々と高額な契約などをもちかけます。

困ったときはすぐに相談を！

【高齢者被害110番】03-3235-3366

まわりの方も、おかしいなと思ったら通報を！

【高齢者見守りホットライン】03-3235-1334